

2026 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ
代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎
(コード 9 8 1 6 スタンダード市場)
問合せ先 財務経理部長 藤田 惇也
電 話 0 3 - 6 9 1 0 - 8 3 9 0

連結子会社の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約に対する 財務上の特約の内容の変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 25 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約について、財務上の特約の内容の変更を決議し、同日、同社が変更契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 財務上の特約の変更理由

成田ゲートウェイホテル株式会社が借入先金融機関と協議を行った結果、同社の今後の事業計画等を踏まえ、財務制限条項を見直したため。

2. 連結子会社の概要

① 名 称	成田ゲートウェイホテル株式会社
② 所 在 地	千葉県成田市大山 658 番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 早川良太郎
④ 資 本 金	3,000 千円
⑤ 設 立 年 月 日	2007 年 5 月 1 日

3. 契約の内容

① 借 入 先 金 融 機 関	株式会社千葉銀行
② 原 契 約 締 結 日	2024 年 11 月 29 日
③ 変 更 契 約 締 結 日	2026 年 8 月 25 日
④ 債 務 の 元 本 の 額	728,683 千円
⑤ 弁 済 期 限	2037 年 11 月 25 日
⑥ 担 保 の 内 容	信託受益権に対する質権、停止条件付抵当権

⑦ 変 更 前 の 財 務 上 の 特 約 の 内 容	1. 借主および関連法人の決算書類（税務申告書を含む）、四半期試算表、借入残高一覧、不動産一覧、修繕状況等の定期提出義務 2. 千葉銀行による本信託不動産の現地実査への協力義務 3. 本信託受益権および信託不動産に関する担保提供や契約の変更・終了・更新に関して、事前に千葉銀行の承諾を得る義務 4. 本信託受益権に基づく配当や売却代金の受取口座を千葉銀行に指定する義務 5. 株式会社ストライダーズによる出資比率を100%に維持する義務 6. 50百万円以上の設備投資または不動産売却時の事前報告義務 7. 他の金融機関からの新規借入に関する事前報告義務 8. 千葉銀行の預金口座における平均残高を30百万円以上に維持する義務 9. 2026年3月期以降、2期連続で経常損失を計上しないこと 10. 同じく2026年3月期以降、純資産額を2025年3月期または直前期末の純資産額の75%以上に維持する義務
⑧ 変更後の財務上の特約 の 内 容	変更前の財務上の特約は、全て解除されました。

4. 業績に与える影響

2027年3月期の業績への影響については、軽微であります。

以上